

広報 ひろば **たいせつ**



 **たいせつ**

2月号目次

- P2~4 … 令和2年産水稻の作付けに向けて
- P5~6 … たいせつHOTニュース
- P7 … JAグループ通信
- P8~9 … 各部署からのお知らせ
- P10 … 理事会・監事会からのご報告・たいせつのあゆみ



旭川青果物生産出荷協議会たいせつ支部 新役員決まる
(上段写真左より、監事 遠藤 真澄さん、会長 小沼 隆礼さん、会計 谷口 裕次さん、監事 高橋 雄二さん)

ホームページURL <http://www.jataisetu.or.jp/>



令和2年産水稻の作付けに向けて

昨年を振り返って

昨年の気象並びに作況（上川農業改良普及センター調査、品種ななつぼし）を振り返りますと、融雪は平年よりも早く進み4月中旬からの好天により、播種期は4月19日頃となりました。苗の生育が順調に進んでいましたが、5月中旬以降は高温・多照が続き、苗の徒長や老化した苗が巡回中に散見されました。

たいせつ地域の移植期は、5月22日頃からとなりました。移植時の強風により一部で葉の傷みが見受けられましたが、根の活着は良好でした。6月は平年よりも高温で推移し、日照時間は平年並で推移した結果、6月中旬の生育調査では平年比105%、幼穂形成期は6月24日頃となりました。7月以降も高温は続き、幼穂形成期以降にも茎数の増加が見られ、7月中旬の調査では茎数が平年比107%になり、遅発分げつが有効化した結果、やや生育は停滞し穂揃いは悪くなりました。登熟期間初期の7月6半旬は高温で推移しましたが、登熟期間中期の8月はやや低温で推移しました。9月上旬には真夏並の暑さとなり、それ以降は平年並の気温となったものの、降雨が多く、穂揃いが悪いこともあり、出穂期から成熟期までの登熟期間は平年より2日長い50日間を要しました。病虫害発生概況として、出穂始頃の多雨・強風により褐変穂や葉鞘褐変が散見されましたが、品質への影響はほとんどありませんでした。しかし、昨年はカメムシ類が多く、早期に発生したため一部で被害が見受けられましたが、適切な対応・防除の実施により、収量や品質への大きな影響はほとんどありませんでした。

最終的な作況指数としては北海道で104の『やや良』となりましたが、東鷹栖・鷹栖の稔実調査結果は、 m^3 穂数は平年より多くなったものの、穂揃いが悪く、不稔粒は昨年よりもやや少なかったものの発生したほ場が多く、一穂粒数が少なくなった結果、 m^3 総粒数は平年並の102となりました。令和2年産米の作付けについても、基本に立ち返り『信頼される米産地』として『安全・安心なお米の生産と安定供給』そして『環境にやさしい農業』に取り組みましょう。

1 高品質・良食味米の生産について

低タンパク米生産は産地評価に繋がりますので、今後も高品質・良食味米の生産量拡大へ積極的に取り組ましましょう。

低タンパク米の生産には土壌内の可給態ケイ酸と培養窒素の含有量が大きく影響します。

可給態ケイ酸については下表1を、培養窒素については後述の表2を参考に適正施肥量を判断しましょう。

水田の早期乾燥化も高品質・良食味米の生産における要素の1つです。

水田がしっかりと乾燥しないまま作付けを行うと、『フキ』が発生し稲の生育に対し悪影響がありますので、たいせつ地域では3月中旬頃からの早期融雪を行い早期乾燥に努めましょう。また、溝切り、心土破碎等を実施し表面水排除・透排水性の改善も行いましょう。

近年の異常気象に対応した稲作りを行うには水管理が大変重要です。不稔防止のためにも、冷害危険期に適正な深水管理が可能な畦畔高の確保と漏水防止、また水深測定板を活用し、適切な水管理を行いましょう。

表1 土壌分析値による施用量

可給態ケイ酸 (/100g)	ケイカル施用量 (kg /10a)
10mg未満	180～240
10～13mg	120～180
13～16mg	60～120
16mg	60



表2 土壌ごとの窒素適正施用量

土壌窒素 肥沃度水準	低地土（乾田） 目標収量 570kg /10a		低地土（半湿田） 目標収量 570kg /10a		台地土 目標収量 540kg /10a		泥炭土 目標収量 570kg /10a	
	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)	培養窒素量 (mg/100g)	基肥窒素量 (Ng/10a)
低い	6.0以下	10.0	7.0以下	9.5	5.0以下	9.0	5.5以下	8.0
中位	6.1～10.0	9.5	7.1～15.0	9.0	5.1～13.0	8.5	5.6～13.0	7.5
やや高い	10.1～12.0	9.0	15.1～18.0	8.5	13.1～15.0	8.0	13.1～15.5	7.0
高い	12.1以上	8.5	18.1以上	8.0	15.1以上	7.5	15.6以上	6.5

※本田の適正施肥量の目安として上記表を参考にして決めましょう。水田が乾き、耕起の際に土ぼこりが発生する場合は、更に窒素成分で0.5～1.0kg /10 aの減肥を検討して下さい。

2 水稻苗床の土壌分析を実施しましょう。

水稻苗床ではリン酸が蓄積しているハウスやpHが適正值（4.5～5.0）でないハウスが近年多く見受けられます。高品質米生産に向けpHの早期調整をしましょう。pHの測定は営農センターにて随時受け付けておりますので、お気軽にお申し付けください。

3 適期移植を行いましょ。

近年では4月から5月にかけて気温が高く、育苗日数が30日未満でも移植するのに十分な葉齢に達している苗が散見されます。徒長・老化苗の移植は早期異常出穂や茎数不足等の要因となります。苗の葉齢に合わせて水田の準備を実施し、適期を逃さないように心がけましょう。

表3 移植時葉数の目安

品 種	成苗ポット	中苗マット
ゆめびりか	3.6～4.3葉	3.0葉～
ななつぼし	3.6～4.0葉	
きらら397	3.6～4.4葉	

4 農薬散布・本田防除について

『環境にやさしい農業』の取り組みを強化しながら、徹底した農薬飛散防止に努めるとともに、使用農薬11成分回数以内に取り組みましょ。

除草剤散布においては散布のタイミングが大変重要です。近年、5～6月の気温の上昇により雑草が急激に生育し、除草剤の効果が得られず残草するほ場が見受けられます。ほ場の状態と天候・気温をこまめに確認し、適期散布に努めましょ。

本田防除については、育苗箱への播種同時施用薬剤の使用が多くなり、いもち病の発生が少なくなっています。しかし、いもち病が発生すると周辺の水田にも被害が拡大します。箱施用剤または水面施用剤を使用し、いもち病の発生を未然に防ぎましょ。

農薬の散布後は清掃を徹底し、残留農薬事故・農作業事故が無いようにしましょ。



5 施設調製米で産地指定確保

消費者・実需者の安全・安心志向が一層高まる中で、均一・大口の『安全・安心なお米の生産と安定供給』が産地としての責務です。その為には施設調製を基本においた生産体制が重要であり、全生産者による取り組みで対応していかなければなりません。産地指定先では、施設調製米が第一の買入条件であることから、今後も『日本の食糧基地』として需要に沿った米づくりに取り組みましょ。



6 稲わらは適正に処理しましょう。

『稲わらの野焼き』は農業のイメージ低下、産地評価の低下にも繋がります。稲わらは搬出し、堆肥化してほ場へ施用し地力向上を図りましょう。



7 GAPを『する』ことを意識しましょう。

まずGAPとは、『整理』・『整頓』・『清掃』・『清潔』を行い、『習慣』とする『5S』の実践や、作業工程をチェックし作業ミスが減らすことなどを日常的に継続して行い、『食品安全』・『環境保全』・『労働安全』・『人権保護』・『農場経営管理』の5つに取り組むことです。GAPをすることで、作業手順の標準化や効率化が図れ、安全性が確保されます。そして、その結果が『農作物の安全・安心』へと繋がります。また、異物混入や不適切な農薬使用など食品安全に関するリスクや、ドリフト被害や廃棄物による汚染など環境保全に関するリスクなどを管理し様々なリスクから『農業者を守る』ための取り組みでもあるため、日頃からGAPを『する』ことを意識しましょう。

そのためにもまずは、農協やホクレンが配布する栽培履歴やあんしんネットGAPチェックシートなどを用いて栽培・生産工程を記録しましょう。

8 降雪によるハウスの倒壊に注意しましょう。

例年、2～3月にかけてのまとまった降雪が見られます。今後も天候に注視しハウスの倒壊には十分に注意しましょう。

～省力化技術情報～

直播栽培

1戸当たりの水稻作付面積の規模拡大・それに伴い育苗用地の不足と働き手の不足などが深刻な問題となっていますが、近年それらの問題を乗り越えようと新たな技術が出ており『疎植栽培』・『高密度播種栽培』・『直播栽培』などもその1つです。また、ホクレンより水稻の生産拡大へ向けて、省力化技術による水稻面積の拡大において費用の一部助成を行う



事業の実施が決定しました。たいせつ地域では昨年より『ほしまる』よりも低温苗立ち性と収量に優れた直播用品種の『えみまる』が出たこともあり、『直播栽培』が他2つに比べると普及されつつあります。直播栽培は育苗作業を必要としないため、育苗用地と育苗管理をなくすことができ、作業負担の大幅な軽減が見込めます。昨年は乾田・湛水を含め8名の生産者が直播栽培を行い、地域内で収量にばらつきがあり、平均反収は493 kg/10 aとなりましたが、580 kg/10 a以上確保する生産者もいました。

今後も高収量を確保できるよう直播技術の研鑽と拡充に努めて参りますので、興味をお持ちの方は農産販売課（TEL 57-2357）までご連絡ください。

※省力化技術につきましてはメリットだけでなくリスクも伴いますので、実施を検討される方は必ずJAへご相談ください。

1月20日(月) 旭川青果物生産出荷協議会たいせつ支部 第17回定期総会

J Aたいせつ本所事務所2階大会議室において、旭川青果物生産出荷協議会たいせつ支部第17回定期総会が開催されました。

総会は木下忠行会長の挨拶によって始まり、来賓としてJ Aたいせつより松原剛志代表理事組合長、山原茂代表理事専務、金塚仁司営農部長、上川農業改良普及センターより田下浩二地域第3係長、株式会社鷹栖町農業振興公社より小滝博和取締役統括課長、旭川青果物出荷組合連合会より因幡淳一郎部長にご臨席を頂くなか、松原代表理事組合長、田下地域第3係長、小滝取締役統括課長よりそれぞれご挨拶を頂きました。

議事では、議長に鷹栖地区18町内会の舟根輝好さんが選出され「令和元年度事業報告及び収支決算報告」「令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)」「令和2年度会費の賦課及び徴収について」審議され、議長の円滑な議事進行により、すべて原案通り承認を頂きました。

また、本総会において役員任期満了に伴う改選が行われ、東鷹栖地区上田裕昭選考委員長より役員選任経過と新執行体制の原案が提案され、選考委員会案を承認頂いたことにより、東鷹栖地区45区農事組合の小沼隆礼さんが新会長に選任されました。



【新役員(期間:令和2・3年度)】

(写真左より)

監事 遠藤 真澄 (新任、鷹栖地区)
 会長 小沼 隆礼 (新任、東鷹栖地区)
 会計 谷口 裕次 (留任、東鷹栖地区)
 監事 高橋 雄二 (再任、鷹栖地区)
 副会長 遠藤 渉 (新任、鷹栖地区)

※副会長の遠藤渉さんは所用により総会欠席のため、写真に入っておりません。

令和2年度も協議会事業を通じて、たいせつ地域産野菜のPR活動の実施や残留農薬事故・異物混入事故の根絶による安全で安心な野菜生産の推進と共に、会員皆様のご協力を頂き視察研修や女性研修の開催、各品目部会への支援などを実施して参りますので、より一層のご理解とご参加を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

J A 北海道中央会

J Aグループ北海道は、「令和2年産の畑作物作付に向けた10のメッセージ」と「畑作物のGAP」についてパンフレットを作成しました。10のメッセージは、①輪作体系の確立、②需要動向を踏まえた生産、③農業諸制度の堅持の3つの観点から、令和2年産の作付にあたって参考としてほしい情報をわかりやすく伝達することを目的としています。畑作物のGAPについては、令和元年度は一部生産者協力のもとプレ実施し、課題や問題点を整理し、令和2年度より本格実施する方針としています。詳細な内容については、今後、联合会やJ Aを通じてお知らせいたします。10のメッセージや畑作物GAPの具体的な内容については、QRコードよりパンフレットをご確認ください。



J Aグループ通信

J A 北海道信連

J Aバンクのキャラクター「よりぞう」が、協同組合間連携の取り組みの一環として、初めてコープさっぽろ・ろうきんのキャラクターとともに、11月に札幌市内の保育園を訪問しました。また、12月には、「よりぞう」と「ちょリス」が、岩見沢市、滝川市、旭川市の幼稚園を訪問し、子供たちと交流を深めました。

地域の皆様に、J Aバンクをより身近に感じてもらえるような活動に取り組んでいます。



J A 共済連北海道

J A共済連北海道では、2月4日から開催される雪と氷の祭典「第71回さっぽろ雪まつり」の大通り7丁目「HBCポラード広場」におきまして、令和元年度J A共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクールの入賞作品64点を展示いたします。

J A共済連北海道は交通事故のない社会の実現に向けて、多くの観光客の方々にも交通安全の大切さを理解していただき、事故の防止につなげていきます。(写真は、昨年の会場の様子)



ホクレン

ホクレンは、北海道ぎょれんと“共同制作”したカタログギフト「北の海と大地のギフト」を販売しており、旬の北海道産農畜産物・水産物ならびに、その加工品など北海道産食材の魅力をお届けいたします。

カタログを贈られた方が気に入った商品好きなタイミングで注文できます。

価格は1冊5,500円(消費税込み、送料除く)。詳しい内容は「ホクレングリーンネットショップ」のWebサイトで閲覧いただけます。



J A 北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。10月発行分にはプレゼント付きアンケートもごさいますので是非応募にもチャレンジしてみてください。



J Aグループ北海道の联合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



メカニックセンターからのお知らせ

令和2年春の

自動車合同展示会 開催!!



日時：令和2年2月21日(金)～22日(土)

両日10:00～15:00

場所：(株)ホクレン油機サービス アロック旭川店
(旭川市永山2条13丁目1番28号)

来場記念品・成約記念品プレゼント

・ご来場で粗品プレゼント  ※画像はイメージです

・ご成約で記念品プレゼント

展示会当日のご成約でホクレンSSポイント5,000円分プレゼント!!



軽トラ・軽バンあります!!



新生活応援キャンペーン



新車・中古車ご成約で **もれなく**
素敵なプレゼントを進呈いたします。

対象車種：JAより購入する自動車全種
(メーカー・新車・中古車問わず)

対象者：令和2年3月ご卒業の方

- A: ライオントップスーパーナノックスギフトセット
 - B: パラエティ調味料セット
 - C: コムサホーム バス・フェイス・ウォッシュタオルセット
 - D: ツインバード ハンディアイロン&スチーマー
 - E: ホームリー ステンレス 電気ドリップケトルⅡ
- ※上記5点より1点進呈

対象期間：令和2年1月1日～3月20日ご成約分まで

主催：上川管内中央部JA・ホクレン旭川支所 後援：旭川系統自動車推進連絡協議会

2020年4月1日から

保証に関する民法のルールが大きく変わります

2017年5月に成立した「民法の一部を改正する法律」が2020年4月1日から施行されます。この改正では、保証について新しいルールが導入されています。

公証人による保証意思確認手続の新設について

法人や個人事業主が事業用の融資を受ける場合に、その事業に関与していない親戚や友人などの第三者が安易に保証人になってしまい、多額の債務を負うという事態が依然として生じています。

そこで、個人が事業用の融資の保証人になろうとする場合には、公証人による保証意思の確認を経なければならないこととされています。この意思確認の手続を経ずに保証契約を締結しても、その契約は無効となります。

なお、この意思確認の手続は、主債務者の事業と関係の深い次のような方々については、不要とされています。

- ①主債務者が**法人**である場合 その法人の**理事、取締役、執行役や、議決権の過半数を有する株主等**
- ②主債務者が**個人**である場合 主債務者と**共同して事業を行っている共同事業者や、主債務者の事業に現に従事している主債務者の配偶者**

公証人による保証意思確認の手続の流れ

① 公証役場に行く

これから保証人になろうとする方は、保証契約をする前に、原則として公証役場に出向いて、保証意思確認の手続（保証意思宣明公正証書の作成の嘱託）を行うこととなります。保証意思宣明公正証書は、保証契約締結の前日1か月以内に作成されている必要があります。

この手続は、代理人に依頼することができません。本人自身が公証人から意思確認を受けることとなります。

② 保証意思の確認

公証人から、保証人になろうとする方が保証意思を有しているのかを確認されます。

保証をしようとしている主債務の具体的な内容を認識しているか、保証をすることで自らが代わりに支払などを行わなければならないという大きなリスクを負担するものであることを理解しているか、主債務者の財産・収支の状況等について主債務者からどのような情報の提供を受けたかなどについて確認を受けます。このほか、保証人になろうと思った動機・経緯などについても質問されることがあります。

その後、所要の手続を経て、保証意思が確認された場合には、公正証書（保証意思宣明公正証書）が作成されます。

保証意思確認の手続の費用はどのくらいかかりますか。

保証意思確認の手続の手数料は、1通11,000円を予定しています。

その他の費用については、嘱託先となる公証役場にお問い合わせください。

理事会からのご報告

令和元年十二月十三日第九回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、平成三十年産うるち米共計精算金および令和元年産うるち米追加概算金の支払について
平成三十年産うるち米共計精算金および令和元年産うるち米追加概算金の支払について原案通り承認決定されました。
- 二、リース資産の取得について
本年度計画のリース資産（プロパンガスメーター等）の取得について原案通り承認決定されました。
- 三、資産の償却・引当基準の一部改正について
原案通り承認決定されました。
- 四、組合員の持分譲渡承認について
相続による譲渡三件について承認決定されました。
- 五、定款五十七条三項による組合と理事の契約承認について
理事が役員を務める団体に対する貸付一件、理事に対する貸付一件について承認決定されました。
- 六、令和元年度農事組合長・町内会長手当の支給について
原案通り承認決定されました。

監事会からのご報告

令和元年十二月十三日第九回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、令和二年度監事監査計画について
原案通り承認決定されました。
- 二、会計監査人「みのり監査法人」の再任の検討について
令和二年度も「みのり監査法人」を会計監査人として再任することが承認決定されました。

「たいせつ」のあゆみ

1月

- | | |
|-------|--------------------------------------------|
| 1月6日 | 役員員コンプライアンス研修会 |
| 1月7日 | 労働安全衛生委員会・企画会議 |
| 1月14日 | 中央会内部監査期中IV、17日 |
| 1月15日 | 部長会議 |
| 1月16日 | 第2回役員報酬審議会
農事組合長・町内会長会議 |
| 1月17日 | 第10回理事会 |
| 1月20日 | 第10回・第11回監事会
役員協議会
青果協議会たいせつ支部
総会 |
| 1月28日 | 農協事業地区別懇談会、29日 |
| 1月31日 | 決算棚卸 |



退職のご挨拶

菅農部 農産販売課
米穀販売係主任

稗田 誠



晩冬の候、組合員の皆様には、益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

私こと、一月三十一日をもちまして「たいせつ農業協同組合」を退職致しました。

顧みますと平成三年四月に旧鷹栖農業協同組合に奉職以来二十九年の長きに亘り勤めさせて頂きましたことは、偏に組合員皆様をはじめ役員皆様のご温かいご指導とご支援の賜物と深く感謝し、心から厚くお礼申し上げます。

これからは、皆様から頂きました多くの教訓を大切にしながら新しい人生を歩んで参りたいと存じますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが組合員皆様のご健勝、ご多幸とたいせつ農業協同組合の益々のご隆盛をご祈念申し上げます。

退職の挨拶とさせて頂きます。長い間お世話になり誠に有難う御座いました。